

記念講演「ろうあ女性の移り変わり」

藤田 孝子氏（鳥根県ろうあ連盟）

【 戦前のろう女性 】

昔はろう女性は無学が多く、自分の名前も知らない人が多かった。聴者の女も男と比べて就学率がかなり低かったが、自分の名前を知っているし、いろいろな事を知っていた（家庭内・周辺とのコミュニケーションが成り立っているため）。ろうの男の場合は、男であるため、親が何とか教育を与えようとするが、女はお構いなし、という状況であった。ろうの女は自分の名前はサインネームしか知らず、自分の事を表現する方法さえも知らない人がいた。

昔のろう女性の唯一の楽しみは食事ではなかったかと思う。親の言うことを聞いて家事の手伝いをしていれば食事をもらえる。家事の手伝いといっても、中には、聞こえないから子守りはさせてくれない、火を使う料理、皿洗いも許されない、物を運んだり、服を洗ったりする、雑務な仕事ばかりしていた人もいた。

比較のお金持ちの家の子（ろうの女）の場合は働かなくても食事をもらえるが、親たちは自分の家にろう者がいることをひたすら隠す。

私はろう学校に通い、厳しい口話教育を受けていても、来客があった時は親から「しばらくの間、外に行け」と言われて悔しい思いを何度もして来た。私は田舎に住んでいて、その周辺にろう者は私一人だけだったので、親もずっと恥ずかしい思いをしていたようです。

昭和2年、私が4歳の時、ろう学校に入学した。同学年に8歳、6歳と、年齢がばらばらで私が一番幼かった。6、7、8歳の子供は2～3年間ろう学校へ通っただけで辞めさせられた。家で仕事ができる体に成長したためだ。辞めさせられた子供はコミュニケーションをする機会がなくなり、日中働きっぱなしで彼らの学力・知能などもそこで止まったまま成長していきただけだ。

又、私が入学した頃は口話教育がブームとなっていた。京都ろう学校もそうだった。これまで手話で学んだ先輩とは引き離された。学芸会とかも全て別々だった。同じろう学校内でもひどい差別があった。私も手話で学んだ先輩との交流もなかった。私が手話を覚えるようになったのは中学5年生、家庭科の先生が辞めたので、私たちは手話の家庭科クラスへ入った時からでした。

私たちが在学の頃は何でも先生から言われた通りしかやる事がなく、先生からも「聞こえないんだから」といって積極的に行動を促そうとはしなかった。女の先輩たちもすごくおとなしかった。

【 私の結婚生活 】

私が結婚した時は周りが大反対した。私の友達も。何故ならば、旦那は難聴者で賢く、これからのろうあ運動の中心者となる人だと期待された。そういう人は聴者の女と結婚しなければ面目がたたないと。私も周りの人から「恥知らず、遠慮しろ」と言われ、向こう

の親も反対され、両親も心配していたので私も結婚は無理だと思っていた。しかし、主人は強い意志をもって求婚してくれて私たちは結婚した。主人の両親との顔合わせも籍を入れてからだ。主人の家は厳格な家で怖かったが、私たちはそこで6年間生活し、子供も生まれた。

戦後の昭和23年にろう教育が義務化され、各地の役場がろう児を探して就学させようとしていた。ろうの兄弟や姉妹がいても下の子だけろう学校へ行かせ、上の子は働き続けていた人が多かった。昭和25年から27年あたりに生徒数が一番多かった。

私の主人も島根ろう学校の図工の先生として採用されたが、ろう児には口話で教えるようにと、厳しく指示され、仕方なく20年間、そこで口話で教えていた。

ろう教育の義務化で、貧しい子もろう学校へ通えるようになり、ろう者同士の結婚も増えた。子供を産む人も増え、大きな問題が出た。たいていの子供は聴者で近所の小学校へ通わせるが、そこで聞こえない親の子としていじめられていた。私の2人の娘も学校でいじめられ、怒った私は校長先生へ苦情の手紙を出し、解決できた。

【 映画『名もなく貧しく、そして美しく』 】

昭和33年に『暮らしの手帖』の本を出版された。そのモデルとして取材に来た。私たちは「ろう者でも聴者と同じだよ！」とアピールしたかった。私が娘の小学校で授業参加日に参加したり、町での買い物も一人で出来る、店員との話しも身振りや筆談で話したり、主人の仕事の様子なども掲載されていたので、周りの人が少しずつ理解をしてくれるようになったし、小学校でのいじめも少しずつ減ってきた。

その本がきっかけとなって昭和36年に『名もなく貧しく、そして美しく』の映画が製作された。兵庫にいる、ろう者夫婦をモデルにしたものだが、私は好きになれなかった。聞こえない為に、赤ちゃんを死なせたり、奥さんが聞こえない為に車に引かれて亡くなったり…極端な部分も出ていて、米内山さんのお父さんも「ああいう映画を見る必要はない！」と怒っていた。モデルとなったろう夫婦も実情とは、かなり違っていて迷惑そうだった。確かに聞こえない為に子供を死なせたり、交通事故に遭って死ぬという事件はあるが、それは極端な事だし、聴者も起こり得る話で、こういう点を強調するかのようで嫌だった。

昭和39年、NHKの『歲月』の取材に来た。一度は断ったが、6年前に発行された『暮らしの手帖』からどう変わっていったか、子供も大きくなり、十分なコミュニケーションが出来るだろうかという、嫌な好奇心を持っていたかのようだった。シナリオを渡され、読んでみると、『名もなく貧しく、そして美しく』の映画のようなものだったので私は怒った。しかし、NHKは「意地を張っている」と信用してくれず、近所の人たちや、娘の学校の先生たちに聞き込みをしていた。私の娘達にも取材を依頼されたが、娘は嫌がっていた。あの映画上映の時以来、娘たちは周りから聞こえない親を持って苦労しているな、とか勝手な事を言われてうんざりしていたからだ。しかし、私はあえて「あなたのように嫌がっている子供が全国にいる。その為にも私たちのありのままの姿を話して欲しい」

と頼んだ。娘は承知して話してくれた。

又、当時は手話通訳者がいなかったので、子供に通訳をお願いする事が多く、私の娘にもビデオカメラの前で堂々と通訳していた。その放映のお陰で、今まで子供の授業参加日などは聴者の祖母に頼んでいた、ろう夫婦が積極的に自分で行くようになったり、子供からも「親が来ていいよ」と言われるようになったりした。

私の子供はもう大きかったので、幼い子とのコミュニケーションするシーンを撮りたかったNHKに他の友人を紹介した。そのろう夫婦の子供は祖母が育てていたので、撮影中に祖母の所へ行きながら泣いていた。泣いている子供を撮影され、困ったろう夫婦が相談に来た。私はその実情なら放映してもかまわないと思った。当時はろう夫婦が子供を育てられる訳がないと、祖母に取られることが多かった。自分の子供なのに祖母の所へ行きながら、親子のコミュニケーションがきちんと出来ないという問題があったので、それを放映して考えて欲しかったのだ。

【 優生保護法 1940年 】

映画『名もなく貧しく、そして美しく』のきっかけもあり（ろう夫婦が赤ちゃんを死なせたこと）、ろう者は能力が足りない、子供とのコミュニケーションが出来ない、ろくに育てる事も出来ないのと、遺伝でろうの子供を産むのではないかという恐れで子供を産むのを反対されていた。ろう学校でも親たちを集まって先生や校長先生が不妊手術を勧めていた。

不妊手術では保護者または配偶者の同意が必要だったが、既婚者は配偶者を内密し、親が勝手に同意して手術を受けさせた。又、結婚する時も親から「これから大きな病気が出たら大変だから今のうちに病院へ行った方がいいよ」と騙して手術を受けさせられたり、盲腸などで入院時に不妊手術も一緒に受けさせられたケースも多かった。妊娠している娘に対しても、体の調子が悪かっただけで「赤ちゃんは、もう死んでいる」と偽っておろさせたりしていた。いつまでたっても子供が出来ない事に不審に思って検査を受けて初めて知らされる人が多く、不妊手術を受ける人も女性ばかりだった。

人権に踏みいじる、大きな問題だった。ろう者だけでなく、盲人や他の身障者なども同じだった。特に1952年から1962年の10年間に集中されていた。1980年にそれを廃止するように運動が起こり、1996年に『母性保護法』という名称に変更された。それは妊娠と出産によって母親の生命と健康が危ぶまれる場合などによって中絶、あるいは不妊手術を受けさせるというもだが、実情はあまり変わらないものだった。

『言語』1998年4月号に掲載された短歌の様子も伺える。

耳し娘 行く末 案じ院にて 石女となりぬ （聞こえぬ娘の先を心配し、病院にて産めぬ女となり）

調べてみると、外国では優生思想による不妊手術は1970年代で廃止されている。日本では1994年まで16620件も優生思想による不妊手術を受けさせられた。その数だけの悲しみと怒りがある。

【 現 在 】

義務教育化から十数年後の昭和40年前後に人権などに目覚めたろう者が続出し、青年部や婦人部が発足し、手話通訳の活動も始まり、ろう者も良い仕事を得られるようになっていった。又、その頃は東京オリンピックや大阪万博などで活気あふれた時期だった。

身障者の法律、福祉なども改善され、少しずつ良くなっていくかのようにだった。その影に、子供がいなくて寂しがっている60、70世代のろう年輩たち、子供が恵まれても情報が氾濫していく中でひたすら働いて子供を育て、いい大学まで進学してあげても子供からは親は情報がなく、分からないからと見捨てられて寂しがっている50世代のろう年輩の活動と苦難を忘れないで欲しい。

(記録：千々岩恵子)

